

早期のガンから手厚くサポート すこやかな未来をつくるガン保険

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。

&LIFE **ガン保険Sセレクト**
スマート
ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当

金融機関窓口販売用



実相院(日本)

契約年齢範囲	0歳～85歳
保険期間	終身(更新なし)

! この商品は三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする**生命保険商品**であり、**預貯金ではありません。**

三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へワクチン等の購入費用を寄付します。

■生命保険募集人について
三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。


■銀行等が生命保険募集人となる場合について
●ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
●ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。

あなたの健康で安心な暮らしをサポートします!

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らし、介護・認知症に関する各種サービスをお電話にてご提供します。

満点生活応援団  **介護すこやかデスク** 


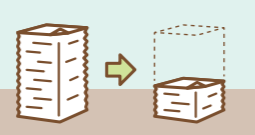

「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて身近な健康情報をご紹介します。

からだケアナビ  Karada-Care Navi

※詳しくは、上記コードまたは、三井住友海上あいおい生命ホームページからご確認ください。

Web約款  **ご契約のしおり・約款** **「保険でできるエコ」はじめませんか。** 

三井住友海上あいおい生命では、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける**「Web約款」**をご用意しています。
「Web約款」をご選択いただくことで、紙の使用量を削減し、地球環境保護に役立てることができますのでぜひご利用ください。

選ぶ  **紙が減る**  **地球を守る** 

本冊子の記載内容は、2022年6月現在の法令等によるものです。今後、法令等の変更に伴い取扱いが変更となる場合があります。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

[引受保険会社] **三井住友海上あいおい生命保険株式会社**
MS&AD INSURANCE GROUP

[募集代理店] **三井住友信託銀行**
三井住友トラスト・ライフパートナーズ

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2
 お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
 受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
<https://www.msa-life.co.jp>

R3521-00 [MS]H6175-5 40,000 2022.04.01 (改) 62 2022-G-9074(2022.11.2)

すこやかな未来を保険でつくる。

人生100年時代の新しいカタチ

健康をトータルでサポート **MSAケア** はじめます



一人でも多くのお客さまの「笑顔で長生き」を応援し、「すこやかな未来」を育むために、ガン保険はどうあるべきか。三井住友海上あいおい生命の答えは、従来のもしもの保障をガン治療等の現状を踏まえて充実させることに加え、ガンになる前と後のサポートまでを“ひとつながり”でお届けすることでした。私たちは、今の時代に寄り添った保障と先進的なヘルスケアサービス「MSAケア」を組み合わせ、皆さまのすこやかな未来づくりをサポートします。

MSAケアとは？

病気の予防・早期発見から健康に関するご相談、重症化・再発予防など、健康をトータルでサポートすることを目指す三井住友海上あいおい生命のヘルスケアサービスの総称です。

MSAケアの最新のラインナップはこちら

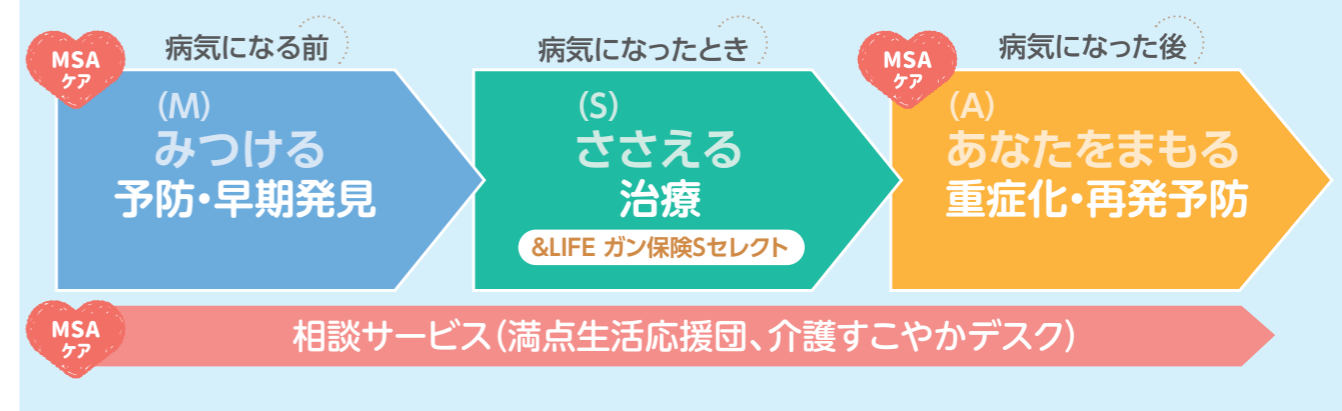


<https://www.msa-life.co.jp/lineup/msacare/>

※「&LIFE ガン保険Sセレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。
 ※「MSAケア」は、三井住友海上あいおい生命の保険商品の保障の一部ではありません。
 ※サービスの内容は2022年11月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 また、各サービスは三井住友海上あいおい生命が提携する企業が提供するサービスです。
 ※サービスの詳細や留意事項については三井住友海上あいおい生命オフィシャルホームページからご確認いただけます。
 ※お客さまに親しみをもってご利用いただくため、(M)三井(S)住友海上(A)あいおい生命の略称を用い、サービスのブランド名を「MSAケア」としました。

&LIFE ガン保険Sセレクト+MSAケア

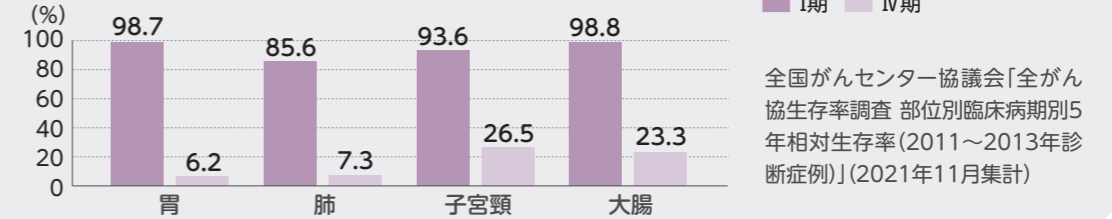
お客さまの健康をトータルでサポートしていきます (MSAケアサービスコンセプト)



ガンの治療は早期発見が重要です

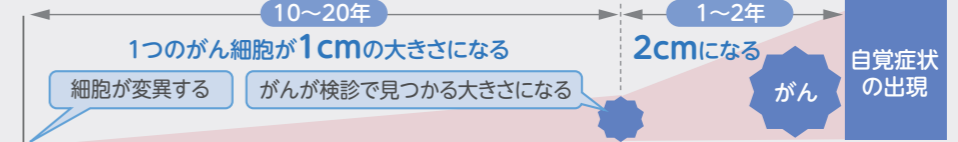
ガンは早期で発見できれば治る可能性が高まります。

▶ 部位別臨床病期別5年相対生存率



自覚症状のない早期がんを発見できるのは、がん細胞が1~2cm程度になる1~2年であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。

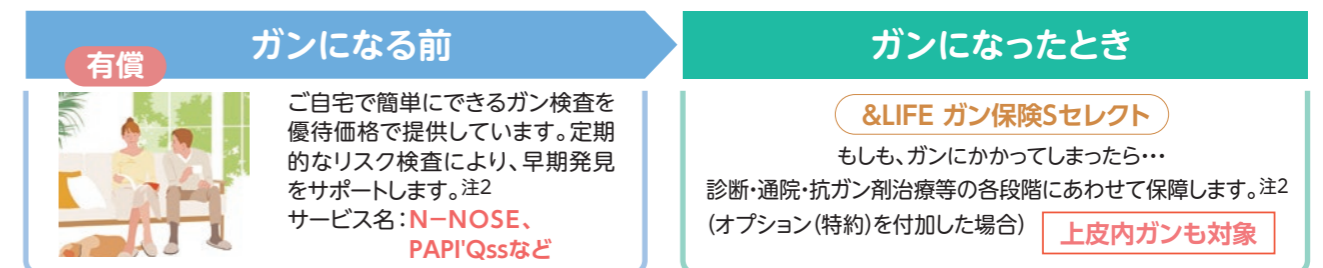
▶ がんの発生と進行



「がん教育推進のための教材 補助教材」(文部科学省)をもとに作成

たとえば、こんなふうに関与します &LIFE ガン保険Sセレクトにご加入されたお客さまの場合

例 ▶ ガンのリスク検査^{注1}で早期発見をサポート



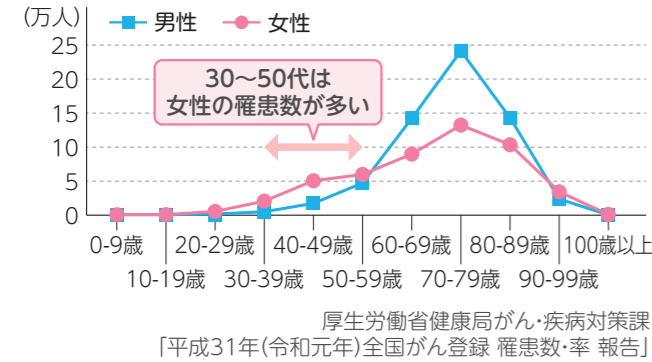
注1 ガンのリスク検査は、検査時のガンのリスクを調べるもので、医師によりガンを診断する検査ではありません。そのため、検査で「ガンのリスクが検出されなかった方」でもガンに罹患していないと保証されるものではありません。また、検査で「ガンのリスクが高いと判定された方」でも、必ずしもガンに罹患していることを示すものではありません。

注2 MSAケアで提供するサービスの検査結果だけでは三井住友海上あいおい生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

ガンとガン治療の現状について考えてみましょう

男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます

▶年齢階級別がん罹患数(延べ人数)



ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります

ガンの種類や進行度に応じて、さまざまな治療方法を組み合わせ、その人に合った治療が行われます。



手術
体から「ガン」を切除する



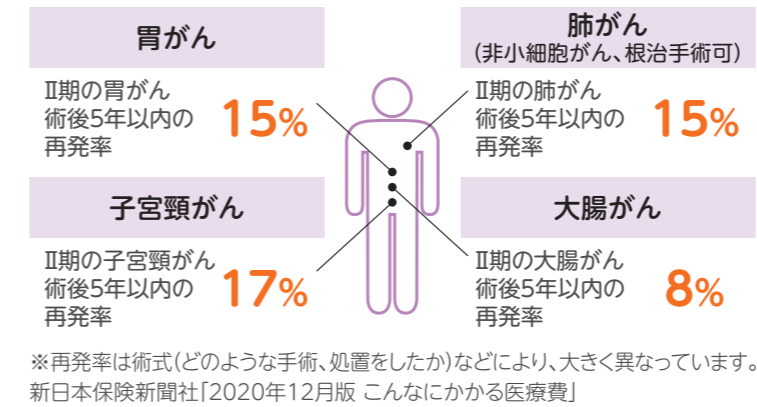
放射線治療
「ガン」を放射線によって破壊する



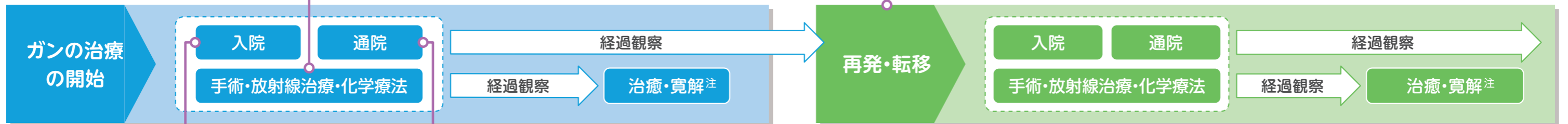
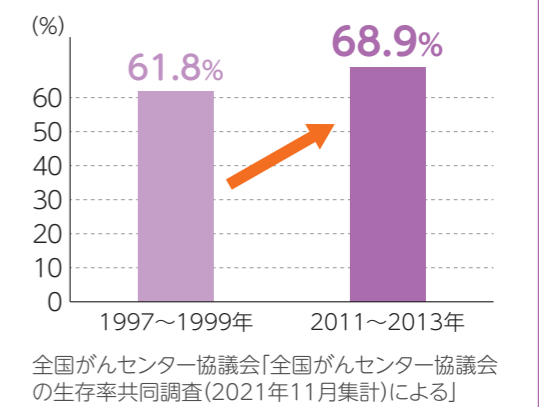
化学療法
薬剤(抗ガン剤)等を使って治療する

ガンは再発するリスクもあります

▶がんの再発率



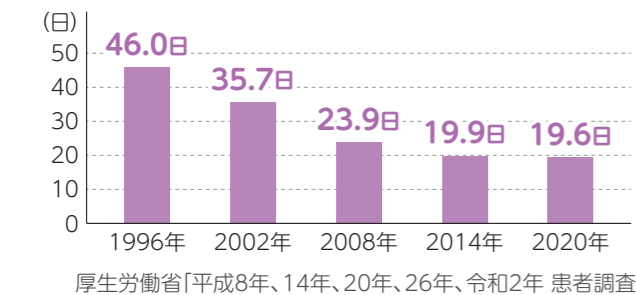
ガン患者の5年相対生存率は上昇しています



注 一時的あるいは永続的にガンが縮小または消失している状態のこと

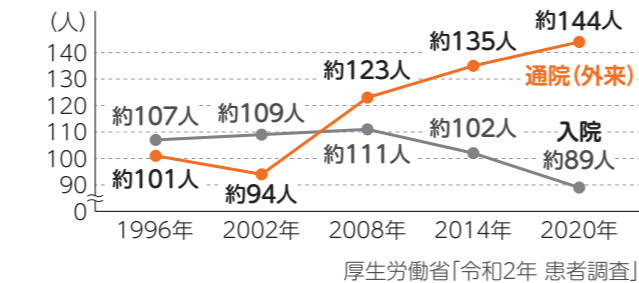
ガンの平均入院日数は24年で約26日減少しています

▶がん(悪性新生物)の退院患者平均在院日数の推移



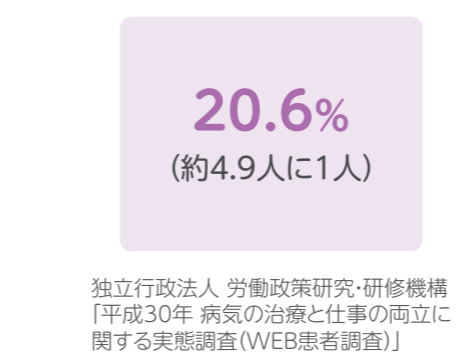
通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

▶がん(悪性新生物)の外来受療率、入院受療率の推移(人口10万対)

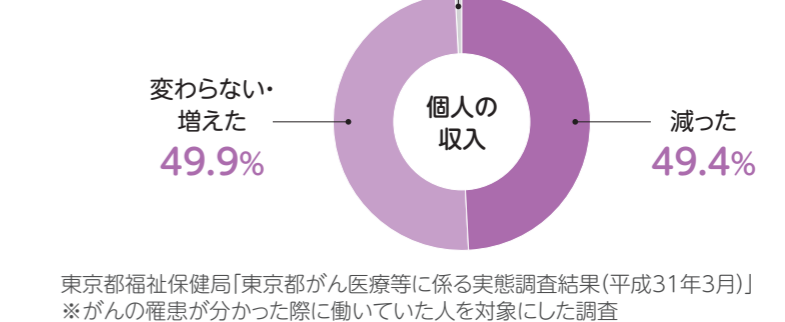


ガンに罹患することで、今までのように働けなくなってしまう場合や、収入が減少する場合があります

▶ガン罹患後に退職した人の割合



▶がん罹患による収入への影響の有無



そのとき、どのような備えがあれば安心でしょうか？

ガン治療の初期にまとまったお金があれば、安心して治療に専念することができます。

入院や手術、通院や抗ガン剤治療など、さまざまな治療に対応できるお金があれば安心です。

&LIFE ガン保険Sセレクトの特徴

※「&LIFE ガン保険Sセレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。

おすすめプラン

特徴 1 2つの基本保障(主契約の保険契約の型)から選択! 保障は一生続きます。

- 一時金(ガン診断給付型)・入院保障(ガン入院給付型)の2つの主契約の保険契約の型から選択いただけます。
- 保障は一生続きます。お客様のニーズに合わせて基本保障とオプション(特約)を組み合わせることができます。

主契約		どちらか 選択	
		ガン診断 給付型	ガン入院 給付型
ニーズに合わせてさまざまな保障を追加できます		+	+
特約	保険料払込免除 ガン保険料払込免除特約	○	○
	先進医療 ガン先進医療特約(18)	○	○
	抗ガン剤治療 抗ガン剤治療給付特約(18)	○	○
	通院 ガン治療通院給付特約	○	○
	診断確定 ガン診断給付特約(18)	—	○
	退院 ガン退院療養給付特約(18)	—	○
	死亡・高度障害 ガン死亡保障特約(18)	—	○

上皮内ガンも保障

特徴 2 ガン診断給付金をさまざまな目的にご活用いただけます。

- ガン診断給付型
- ガン診断給付特約(18)
- ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき、ガン診断給付金(一時金)をお受け取りいただけます。
- 1年に1回を限度に、一時金を何度でもお受け取りいただけますので、進化・多様化するガン治療やガンに罹患したことによる収入の減少に対する備えなど、さまざまな目的にご利用いただけます。

特徴 3 早期のガン(上皮内ガン)から保障します。

- すべての保障において、早期のガンである上皮内ガンから保障いたします。
- ガン・上皮内ガンいずれのガンにおいても給付金額は同額を保障いたします。

特徴 4 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、 以後の保険料のお払込みは不要となります。

- ガン保険料払込免除特約
- ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料の払込は不要となり、保障はそのまま続きます。

特徴 5 告知書のご提出のみでお申込みいただけます。

- 健康状態に関する告知(3項目)について、すべて「いいえ」であればお申込みいただけます。
- ※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴によっては、お引き受けできない場合があります。

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

ご検討にあたって

3つのプランをご用意しました。

シンプルプラン

詳細は P.7へ

使い道が自由な一時金を受け取りたい方へ

初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき、1年に1回を限度に何度でも一時金をお支払いします。

スタンダードプラン

詳細は P.9へ

一時金と抗ガン剤治療の費用、どちらも備えたい方へ

一時金に加え、抗ガン剤治療にも備えることができます。

充実プラン

詳細は P.11へ

入院や手術にも備えたい方へ

入院・手術は支払限度日数無制限。さらに通院による治療にも備えることができます。

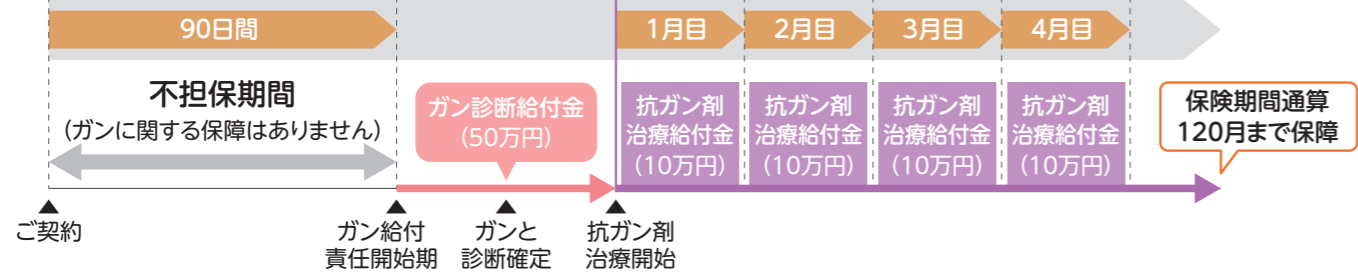
上記プラン以外にも、ご希望に合わせて保障の設計が可能です。

一時金に加え、月ごとの給付で毎月の抗ガン剤にかかる治療費に備えることができます。

Table with 4 main sections: Main Contract (Main Policy), Special Contract (Special Policy), and their respective benefits and conditions.

※本パンフレットにおける、スタンダードプランとは、ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当 主契約の保険契約の型:ガン診断給付型に抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)が付加され、ガン保険料払込免除特約の付加を選択できるものを言います。

●ガン診断給付金・抗ガン剤治療給付金のお受け取りイメージ
ガン診断給付金額:50万円 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合
ガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上を経過してガンにより入院されたとき(再発・転移含む)、ガン診断給付金をお受け取りいただけます。
ガンの治療を目的として、抗ガン剤治療を受けられた月ごとに抗ガン剤治療給付金をお受け取りいただけます。



お受け取り

- ご契約例
主契約
ガン診断給付型
ガン診断給付金額:50万円
特約
抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)
抗ガン剤治療給付金月額:10万円

Table showing two scenarios: 1. Large intestine cancer diagnosis and surgery (500k payment). 2. Lung cancer metastasis and 6-month treatment (600k payment). Total payment: 1,100,000.

スタンダードプラン
保険料例

保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)
保険期間・保険料払込期間:終身
主契約の保険契約の型:ガン診断給付型
抗ガン剤治療給付特約(18)
※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く) (単位:円)

Main premium table with columns for gender (male/female), amount (100k/200k), and special contract status. Rows represent age from 0 to 85.

!ご契約が月払(口座振替扱・クレジットカード扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。
◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

充実プラン

入院や手術にも備えたい方へ

入院や手術、通院にも備えられるプランです。

主契約の保険契約の型: ガン入院給付型	このような場合にお支払いします (お支払事由)	お支払限度	ガン入院 給付金日額: 5,000円の場合
主契約	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を 目的として入院されたとき [詳細は P.13へ]	支払限度日数 無制限	入院5日目まで 一律 2.5万円 ガン入院給付金 日額の5日分 入院6日目以降 1日につき 5,000円
	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を 目的として手術を受けられたとき [詳細は P.13へ]		支払回数 無制限
特約	ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18)	回数無制限	ガン診断 給付金額: 50万円の場合 一時金として 50万円
	抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型) (18)		抗ガン剤治療 給付金月額: 10万円の場合 10万円 × お支払事由に 該当する月の月数
	ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)		ガン治療通院 給付金日額: 5,000円の場合 5,000円 × 通院日数

※本パンフレットにおける、充実プランとは、ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当 主契約の保険契約の型:ガン入院給付型にガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)が付加され、ガン保険料払込免除特約の付加を選択できるものを言います。

ガンの治療にはさまざまな費用がかかります

※下記は一例です。

治療の選択	治療のための費用	その他
・セカンドオピニオンの取得	・入院費 ・手術費 ・放射線治療費 ・抗ガン剤治療費 ・その他薬代 ・自由診療注	・入院中の日用品、衣料品 ・差額ベッド代 ・交通費 ・再発の予防(定期検診費用) ・かつら(ウィッグ) ・眉、まつげのケア

注 自由診療を選択した場合、公的医療保険制度の対象外となり、全額自己負担になります。

充実プラン

保険料例

保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

保険期間:保険料払込期間:終身

■主契約の保険契約の型:ガン入院給付型

■ガン診断給付特約(18) ■抗ガン剤治療給付特約(18) ■ガン治療通院給付特約

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

(単位:円)

ガン入院 給付金日額	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
ガン診断 給付金額	50万円	50万円	50万円	50万円
抗ガン剤治療 給付金月額	10万円	10万円	10万円	10万円
ガン治療通院 給付金日額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
ガン保険料 払込免除特約	なし	あり	なし	あり
1契約年齢(歳)	0	1,142	1,314	1,410
1	1,170	1,229	1,427	1,427
2	1,180	1,244	1,444	1,459
3	1,189	1,265	1,461	1,481
4	1,209	1,276	1,478	1,504
5	1,225	1,297	1,495	1,527
6	1,246	1,314	1,511	1,550
7	1,259	1,328	1,527	1,571
8	1,280	1,350	1,543	1,591
9	1,298	1,380	1,551	1,610
10	1,318	1,406	1,545	1,629
11	1,342	1,431	1,570	1,648
12	1,366	1,454	1,596	1,667
13	1,392	1,486	1,627	1,686
14	1,414	1,517	1,660	1,704
15	1,447	1,551	1,699	1,722
16	1,471	1,578	1,735	1,739
17	1,507	1,611	1,765	1,755
18	1,533	1,655	1,800	1,770
19	1,557	1,690	1,833	1,784
20	1,604	1,733	1,868	1,798
21	1,644	1,781	1,905	1,811
22	1,680	1,833	1,945	1,824
23	1,727	1,884	1,989	1,837
24	1,768	1,939	2,036	1,849
25	1,812	1,995	2,086	1,861
26	1,866	2,058	2,139	1,872
27	1,925	2,126	2,195	1,883
28	1,978	2,199	2,254	1,894
29	2,046	2,268	2,316	1,904
30	2,112	2,343	2,381	1,914
31	2,177	2,425	2,449	1,924
32	2,249	2,525	2,520	1,933
33	2,322	2,629	2,594	1,942
34	2,399	2,724	2,671	1,951
35	2,484	2,830	2,751	1,960
36	2,577	2,949	2,834	1,969
37	2,668	3,065	2,920	1,978
38	2,768	3,209	3,009	1,987
39	2,897	3,349	3,101	1,996
40	3,007	3,501	3,195	2,005
41	3,087	3,669	3,292	2,014
42	3,205	3,847	3,392	2,023
43	3,340	4,025	3,495	2,032
44	3,478	4,223	3,601	2,041
45	3,621	4,442	3,710	2,050
46	3,768	4,667	3,822	2,059
47	3,931	4,905	3,937	2,068
48	4,087	5,163	4,055	2,077
49	4,260	5,429	4,176	2,086
50	4,434	5,717	4,300	2,095
51	4,623	6,036	4,427	2,104
52	4,816	6,367	4,557	2,113
53	5,015	6,735	4,690	2,122
54	5,247	7,118	4,826	2,131
55	5,474	7,528	4,965	2,140
56	5,694	7,961	5,107	2,149
57	5,932	8,403	5,252	2,158
58	6,168	8,868	5,400	2,167
59	6,408	9,318	5,551	2,176
60	6,643	9,778	5,705	2,185
61	6,879	10,227	5,862	2,194
62	7,109	10,656	6,022	2,203
63	7,330	11,093	6,185	2,212
64	7,549	11,506	6,351	2,221
65	7,758	11,907	6,520	2,230
66	7,959	12,271	6,692	2,239
67	8,151	12,650	6,867	2,248
68	8,338	13,014	7,045	2,257
69	8,530	13,371	7,226	2,266
70	8,713	13,734	7,410	2,275
71	8,891	14,093	7,597	2,284
72	9,062	14,446	7,787	2,293
73	9,241	14,807	7,980	2,302
74	9,407	15,130	8,176	2,311
75	9,570	15,433	8,375	2,320
76	9,728	15,700	8,577	2,329
77	9,895	15,918	8,782	2,338
78	10,044	16,120	8,990	2,347
79	10,198	16,289	9,201	2,356
80	10,350	16,444	9,415	2,365
81	10,499	16,571	9,632	2,374
82	10,641	16,673	9,852	2,383
83	10,785	16,764	10,075	2,392
84	10,935	16,836	10,301	2,401
85	11,070	16,901	10,530	2,410

⚠ご契約が月払(口座振替扱・クレジットカード扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

気になるデータ

商品の特徴

お支払プラン

主契約の保障内容

特約の保障内容

Q & A

保険料表

基本保障

ニーズに合わせて、2つの主契約の保険契約の型から
どちらかを選択いただけます

※主契約の保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

主契約

ガン診断給付型

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき**(再発・転移を含む)**、お受け取りいただけます。

ご契約例 ガン診断給付金額:100万円の場合 一時金として **100万円**

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。
※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金はお支払いできません。
※保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。
※被保険者が死亡されたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。ただし、保険料払込期間中に死亡されたときは死亡時返戻金はありません。

主契約

ガン入院給付型

ご契約例 ガン入院給付金日額:5,000円の場合

入院

ガン入院給付金

ガンの治療を目的として入院されたとき

日帰り入院注から**入院5日目まで一律5日分**をお受け取りいただけます。

注 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

入院5日目まで 入院6日目以降
一律 **2.5万円** ガン入院給付金日額の5日分 **5,000円 × 入院日数**

支払限度
日数
無制限

手術

ガン手術給付金

ガンの治療を目的として手術を受けられたとき

ガン入院給付金日額の**20倍**をお受け取りいただけます。

対象となる手術は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

1回につき **10万円** ガン入院給付金日額の20倍

支払回数
無制限

※入院の原因を問わず、ガン入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、ガン入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。
※保険期間を通じて解約返戻金はありません。
※保険期間を通じて死亡されたときの保障はありません。

POINT

ガンに関する保障の開始について

この保険商品のガンに関する保障の開始(ガン給付責任開始期)は責任開始日注からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。

注 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の責任を開始します。この責任を開始する時を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

オプション

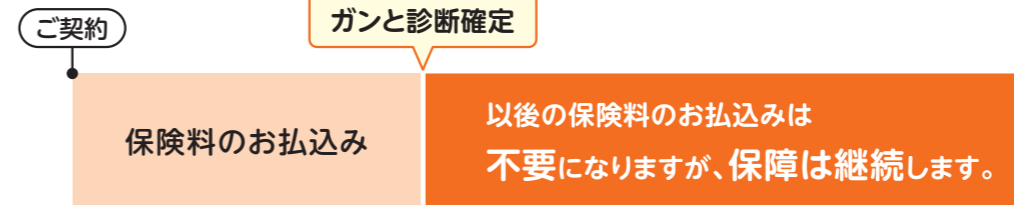
※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

ガン保険料払込免除特約

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、保障はそのまま以後の**保険料のお払込みは不要**になります。

入院・手術の有無は問いません



特約

ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

⚠️ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき**(再発・転移を含む)**、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。
※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金はお支払いできません。



気になるデータ

商品の特徴

おすすめプラン

主契約の保障内容

特約の保障内容

Q & A

保険料表

※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18) 抗ガン剤治療給付金

ガンの治療を目的として、
抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・経口投与等による
抗ガン剤治療を保障

ガンの治療を目的とした
ホルモン療法も対象

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

10万円 × お支払事由に該当する月^{注1}の月数

支払限度 通算120月(同一の月に1回の支払限度)

次の1~3のすべてに該当する抗ガン剤^{注2}治療が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療
- 2 ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療
- 3 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療
 - ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
 - ・ 約款所定の先進医療^{注3}による療養
 - ・ 約款所定の患者申出療養^{注3}による療養
 - ・ 上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師*により行われた場合:医師*によりその抗ガン剤が投与された日
 - ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
 - ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日
- *看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬 L02.内分泌療法(ホルモン療法) L03.免疫賦活薬 L04.免疫抑制薬 V10.治療用放射性医薬品

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

TOPICS 抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れて全身に広がり、局所だけでなく全身に効能が及ぶ全身療法です。
- 複数の薬を組み合わせる多剤併用療法が一般的です。多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にはできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。



抗ガン剤の投与方法の例



点滴投与 通院・入院により、決められたペースで投与を行います。



経口投与 自宅で飲み薬を服用します。

● 点滴投与のイメージ



抗ガン剤治療では多くの場合、1日または何日か投与したのちに、しばらく休薬期間をおき、再び投与するパターンを繰り返します。投与期間と休薬期間を合わせた期間を「クール」といいます。休薬期間を設けるのは、薬によってダメージを受けた正常細胞を回復させるためです。治療方法や治療を何クール行うかは、患者さんの体力やガンの縮小効果等を見ながら決められます。

抗ガン剤治療の例

胃ガン(男性) 胃ガンにかかり抗ガン剤治療を受けたケース

自覚症状があり内視鏡検査を受けたところ、病変(ガン)が見つかり、そのまま内視鏡的粘膜切除術を受ける

3か月後に、定期検査で再発が見つかり、5日間入院して内視鏡治療を受ける

術後薬物療法(抗ガン剤治療)を6か月間受ける

3か月に1回の定期検査(血液検査、内視鏡検査等)のため通院した

抗ガン剤治療にかかった費用

自己負担3割:約20万円

※1か月間にかかった医療費の自己負担額が自己負担限度額をこえる月がなかったため、高額療養費制度の適用なし

※上記はあくまで事例であり、状況により治療方法・治療期間・費用等は異なります。

セールス手帖社保険FPS研究所「がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成

※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)

ガン先進医療給付金

ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる**技術料**と約款所定の**交通費・宿泊費**注をお受け取りいただけます(保険期間通算**2,000万円**まで)。

先進医療にかかわる技術料を実費払

交通費・宿泊費注もお支払い

注 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

〈ご留意点〉

- 約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症等であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、ガン先進医療給付金のお支払対象外となります。

特約

ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

ガン治療通院給付金

ガンの治療を目的として支払対象期間中に**通院**されたときお受け取りいただけます。

入院の有無を
問わず保障

さまざまな
治療方法注1が対象

支払対象期間中は
何日でも保障

往診・訪問診療等
も保障

注1 ガンの治療として一般的な、手術・放射線治療・抗ガン剤(点滴・注射のほか経口投与によるものを含みます)治療をはじめとして、ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

ご契約例 ガン治療通院給付金日額:5,000円の場合

5,000円 × 通院日数

次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて**5年間**
- 2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当された日からその日を含めて**5年間**
 - ・ガンが再発したと診断確定されたとき
 - ・ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
 - ・ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
 - ・ガンの治療を目的として入院されたとき注2

？ ガン治療通院給付金のお受け取りイメージは、Q&A④をご確認ください。

注2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日にガンで継続入院中の場合、その日に入院を開始したものとみなします。

※検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

特約

ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン退院療養給付金

⚠ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガンにより継続した**20日以上**の入院をされた後、生存して退院されたとき、お受け取りいただけます。

退院されたときに
一時金をお支払い

1回の入院につき1回のお支払いを
限度に何度でも保障

ご契約例 主契約のガン入院給付金日額:5,000円の場合

一時金として **10万円**

(主契約のガン入院給付金日額の20倍)

？ 「ガン退院療養給付金」とは

ガンの治療後に退院されたとき、再発防止のための検査や検診、通院にかかる費用、体調管理に必要な費用等、さまざまな負担がかかる場合があります。このような退院後の負担をサポートすることで、お客さまに安心して療養していただくための保障です。

※ガン退院療養給付金が支払われた最終の入院の退院日からその日を含めて30日以内に、再度主契約のガン入院給付金が支払われる入院を開始した場合、その入院については、ガン退院療養給付金をお支払いできません。

特約

ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)

ガン死亡保険金
ガン高度障害保険金

⚠ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガンを直接の原因として、**お亡くなりになられたとき**ガン死亡保険金を、約款所定の**高度障害状態になられたとき**ガン高度障害保険金をお受け取りいただけます。

ご契約例 ガン死亡保険金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

※ガン死亡保険金・ガン高度障害保険金は重複してお支払いできません。

Q1 ガン保険Sセレクトに加入するのに医師の診査は必要?

A いいえ。告知書のご提出のみでお申込みいただけます。

▶健康状態に関する告知は3項目です。下記の告知項目がすべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

質問1	今までに、ガンにかかったことがありますか。(ガンには、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内ガンを含む)
質問2	過去5年以内に、三井住友海上あいおい生命所定の病気(またはその病気の疑い)や所見・病状で、医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか。
質問3	過去2年以内に、健康診断・人間ドック・ガン検診のいずれかを受けて、三井住友海上あいおい生命所定の検査結果の異常(要再検査・要精密検査・要治療)を指摘されましたか。

※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引き受けできない場合があります。

Q2 給付金が支払われない場合があるの?

A たとえば次のような場合には、給付金等をお支払いできません。

給付金等をお支払いできない場合	例
ガンの保障が始まる前に、ガンと診断確定された場合	ご契約後に健康診断で胃の異常を指摘され、精密検査の結果、ガンに関する保障が開始する前に胃ガンと診断確定されたとき ※ご契約者・被保険者がガンと診断確定された事実を知っていると知っていないにもかかわらず、ご契約は無効になります。
故意または重大な過失により事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知され、「告知義務違反」としてご契約が解除されたとき	ご契約前の「慢性肝炎」での通院について、告知書に正しく告知せず加入し、ご契約1年後に「慢性肝炎」を原因とする「肝臓ガン」で入院されたとき
第1回保険料のお払込みがなく、ご契約が無効となったとき	—
保険料のお払込みがなく、ご契約が失効していたとき	—
お支払対象とならない手術を受けられたとき (ガン手術給付金の場合)	・大腸のポリープ(良性)の摘出術 ・診断・検査(生検(せいけん)、腹腔鏡検査等)のための手術 等
ガンの治療以外の目的での入院や、入院の必要がない場合、医師のもとで治療に専念していない場合 等	肺ガンで通院治療中に、急性心筋梗塞の治療を目的とする入院をされたとき

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q3 「終身払」と「有期払」との違いは?

A 保険料払込期間(終身払と有期払)の違いは、以下のとおりです。

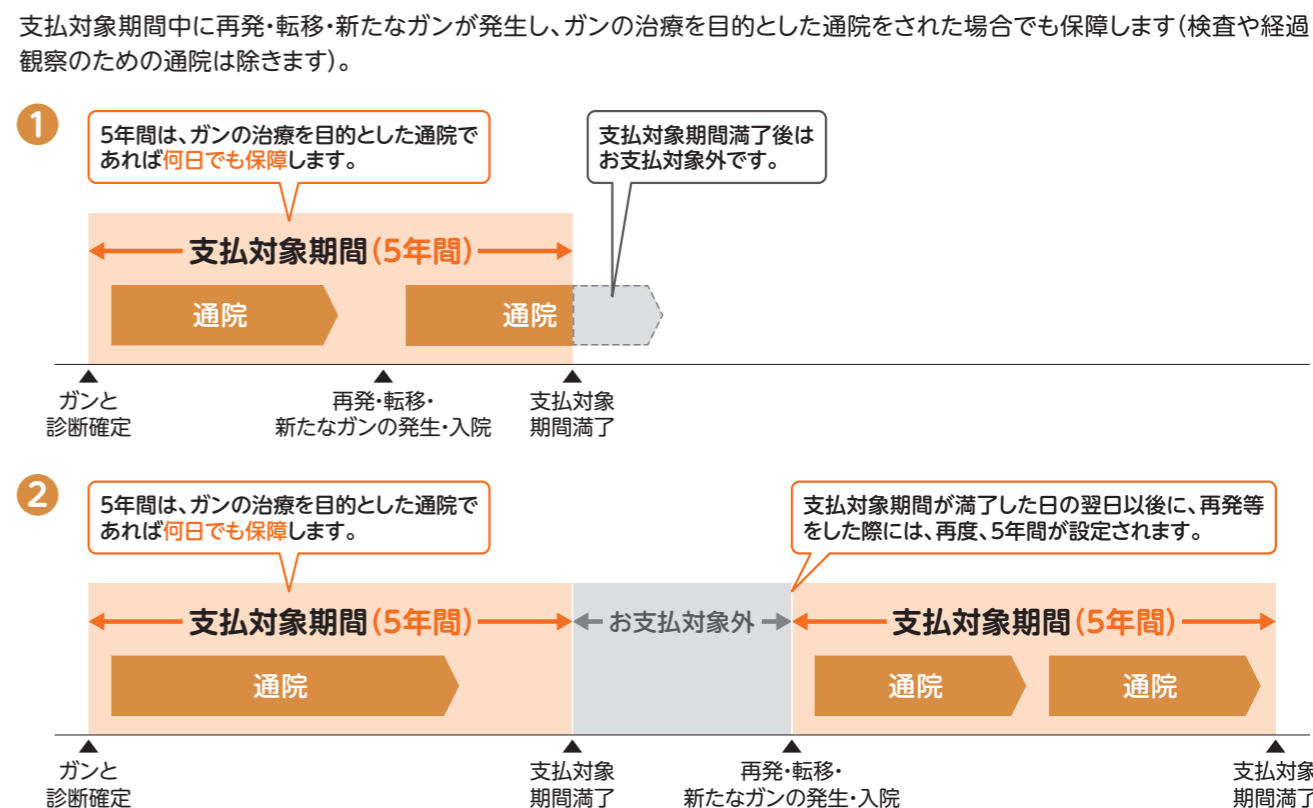
- ▶終身払: 保険料を終身にわたってお支払いいただきます。毎回の保険料負担を抑えたい方におすすめです。
- ▶有期払: 一定期間で保険料の払込みが満了します。一定期間のうち一生分の保険料を払い終えたい方におすすめです。

※一般的に、保険料払込期間の長いご契約に比べ短いご契約の方が、払込保険料の合計額は少なくなります。ただし、ご契約内容によっては、保険料払込期間の短いご契約の方が、払込保険料の合計額が多くなる場合があります。
※主契約の保険契約の型がガン入院給付型の場合、「終身払」のみのお取り扱いとなります。

Q4 ガン治療通院給付金の受け取りイメージを教えてください

A 下記をご覧ください。

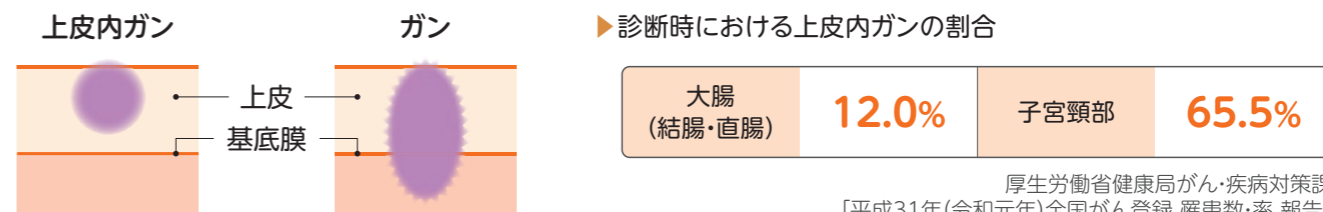
▶ガン治療通院給付金のお受け取りイメージ



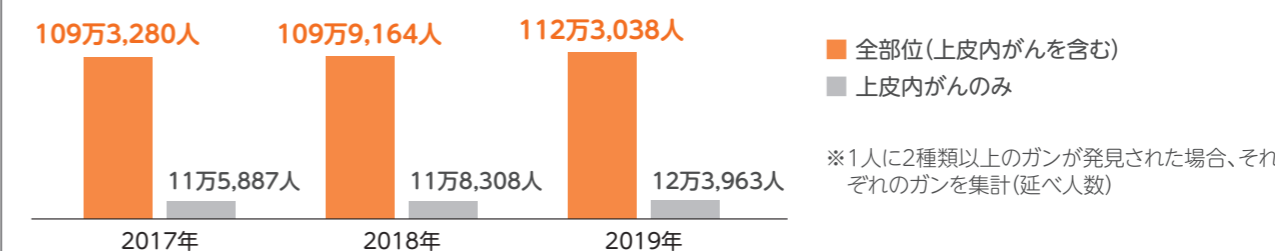
Q5 上皮内ガンとは?

A 上皮内ガンとは、ガン細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているガンのことをいいます。

※部位によって上皮内ガンの定義は異なります



がんの罹患数(推計値)(全部位) がん(上皮内がんを含む)の罹患数は、年々増加しています



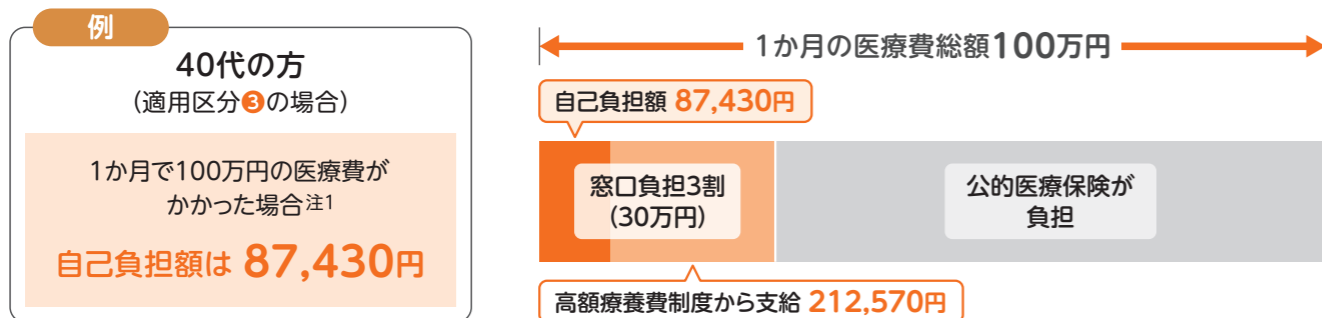
厚生労働省健康局がん・疾病対策課「平成31年(令和元年)・平成30年・平成29年全国がん登録 罹患数・率 報告」より三井住友海上あいおい生命試算

Q6 「高額療養費制度」とは?

A 同じ月に、医療機関等で支払った医療費(自己負担分)が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、年齢・年収・医療費総額等によって異なります。

1か月あたりの医療費^{注1}の自己負担限度額

▶69歳以下の場合



適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合 ^{注2} (4回目からの自己負担限度額)
①	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
②	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③	年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④	～年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤	住民税非課税者	35,400円	24,600円

▶70歳以上の場合

	適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)		多数回該当の場合 ^{注2} (4回目からの自己負担限度額)
		外来(個人ごと)		
現役並み	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	年収156万～約370万円	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
非課税等 住民税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	—
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	—

注1 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)では上限額を超えない場合でも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(69歳以下の場合は21,000円以上であることが必要です)を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

注2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12か月)で3か月以上あったときは、4か月目(4回目)から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

※適用区分の年収は目安です。

※詳細は、加入されている公的医療保険の各照会窓口にお問い合わせください。

※2022年6月現在の公的制度に基づいて記載しています。

Q7 保険料をまとめて払い込むことはできますか?

A 3年以上の年払保険料をまとめてお支払いいただけます。ご契約時に保険料払込期間すべてにわたってまとめてお支払いいただく方法と、保険料払込期間のうち、一定期間分を前もってお支払いいただく方法があります。

全期前納	保険料払込期間満了まで毎年お支払いいただく保険料を、ご契約時にまとめてお支払いいただく方法。
一部前納	保険料払込期間のうち一定期間分の保険料を、ご契約時にまとめてお支払いいただく方法。

- ▶お支払いいただく保険料(前納保険料)は、三井住友海上あいおい生命所定の利率で割引きます。(契約日・前納期間・お払込日等により割引率等の条件は異なります)
- ▶前納保険料は三井住友海上あいおい生命所定の利率で積み立てられ、毎年の契約当日にその年の保険料に充当します。
- ▶ご契約が途中で消滅等(死亡・解約等)した場合、前納保険料に残額があれば払い戻します。
- ▶前納保険料は原則、お申込時にお支払いいただけます。お支払いが責任開始日(三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人がご契約の「お申込みを受けた時」、または「告知の時」のいずれか遅い時)の翌日起算で15日を超える場合、前納の取り扱いはできません。

■保険料払込方法:月払(口座振替・クレジットカード扱)
■保険期間・保険料払込期間:終身

ガン保険料 払込免除特約 なし

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (ガン診断給付型), special contract (ガン先進医療特約(18), ガン治療通院給付特約, 抗ガン剤治療給付特約(18)), and premium amounts (50万円, 100万円).

!ご契約が月払(口座振替・クレジットカード扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。
◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。◆上記以外のご契約条件

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)
※主契約がガン診断給付型の場合、ガン診断給付特約(18)、ガン退院療養給付特約(18)、ガン死亡保障特約(18)は付加できません。

ガン保険料 払込免除特約 あり

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (ガン診断給付型), special contract (ガン先進医療特約(18), ガン治療通院給付特約, 抗ガン剤治療給付特約(18)), and premium amounts (50万円, 100万円).

での保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (cancer hospitalization), and special contract (cancer diagnosis, treatment, etc.).

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (cancer hospitalization), and special contract (cancer diagnosis, treatment, etc.), including a 'Gan Insurance Premium Waiver' feature.

! ご契約が月払(口座振替扱・クレジットカード扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。ただし、ガン診断給付金額50万円... ◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。◆上記以外のご契約条件

以上のガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)が付加されているご契約の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。での保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。

